

スカウト野営の基準

スカウティング1962年(昭和37年)1月～6月号掲載

スカウト野営とは

B - P の言葉

「スカウトの野営は単なる“楽しい休日”以上のものであって隊長にとっては真のスカウティングを実際にやらせる最良の機会である。スカウト訓練の観点からすれば大規模なキャンプはよろしくない。理想的なスカウトの野営とは班制そのものに沿って運営されるものをいう。各班は別個の単位であり班ごとにサイトをもち、炊事をし、他に頼らない。」

スカウト野営の特異性

スカウトの野営は他の一般の野営と非常に違っていることを確認しなければならない。

世間普通の野営はレクリエーションを目的とし、野営することそれ自体を目的とする。おもしろくて楽しく、健康的でありさえすればそれでよい。

スカウト野営は、野営そのものが目的ではない。目的はスカウティングすることにある。野営はこの目的を果たすための方法のひとつである。方法のひとつとは他にもたくさん方法があるからである。例えば、ハイキング、漕艇、救急法、ゲーム等々。おそらくたくさんある方法の中でいちばん魅力のある方法であろう。

故に世間一般の野営と違わないような考え方でスカウト野営をするならば、それはもうスカウト野営ではなくなってしまう。なぜだろう？ それは

(1)

ちかい、おきての実行がその野営の中心の支柱になっていないから。

(2)

班制教育がおこなわれていないから。

(3)

そなえよつねに、日々の善行が実行されていないから。

(4)

進級、技能科目が磨かれないから。

(5)

スマートネス(よき秩序)が守られないから。

(6)

大自然の教示を受けないから。

(7)

観察推理と開拓精神が働かないから。

(8)

創意工夫をしないから。

ただ、あるがままの状態に安座して安逸を楽しんだり、困苦欠乏に耐えると称して実は横着をし
不自由の弁解にしたり。

(9)

計画性がないから。(換言すればプロジェクトしないから)

(10)

評価(点検と講評)による進歩がないから。

(11)

自然愛護をしないから。

(12)

感謝の行動を残さないから。

の諸点があげられる。要するに「教育」ではあっても「スカウト教育」でないからである。指導者としては
「和敬・清寂」の境地の体得が望まれる。

本稿の性格

- (1)
本稿はスカウト野営の規定ではない。
- (2)
本稿は野営技術の教本でもない。(野営技術の教本は別の企画に待つ)
- (3)
およそスカウト野営はこのようにありたいという一応の基準を示したものである。
- (4)
初心者が最初から本稿に示した基準に合致できるとは思わないが、いつまでたってもこの基準以下であってはならない。
- (5)
この基準以上に高度の野営をすること、それはむろん望むところである。
- (6)
本稿に示した基準は、スカウト訓練創始以来今日に至るまでの長年の経験と、日本人の生活形態に基づいて日本のスカウトが体験した多年の実績から割り出したものである。けれども最終的完成基準ではない。日本のスカウティングの今後の進歩に伴ってなお向上するであろう。

基準は飾りものではない

- (1)
少年スカウト以上のすべてのスカウトは本稿に示す基準に達するよう野営を励まなければならない。ただし肢体不自由スカウトはその身体的条件の程度に応じて基準に近づくこと。
- (2)
すべての隊指導者は、自分が本稿に示した基準に到達したとき初めて隊の野営管理の任に適格であるという自信を持つであろう。そしてスカウトたちの野営を指導したり励ましたりして、スカウトたちをこの基準に到達させるよう努めなければならない。

(3)

地区コミッショナーは県コミッショナーとはかつて指導者実修所に入所する機会に恵まれない隊指導者のために何らかの実修の機会を作り、ここにいう基準を身につけるように考慮してほしい。

(4)

県コミッショナーは規約第233の(4)に則り隊指導者の野営能力の向上をはかる任務がある。これを介してその県連盟内の隊の野営を監査指導し好ましくないスカウト野営に対しては注意と援助を与えて基準に近づかすよう導いてほしい。

(5)

県連盟理事会、県連野営行事委員会はその県連盟の規定としてすべてのスカウトは野営の事前に野営期間、場所、目的、人員、付添責任者(成人)氏名などを県コミッショナー宛に届けさせるという許可制または届出制をとることが望ましい。これは前項に示した県コミッショナーの任務を十分に行うための措置として当然な県連規定であろう。

スカウト野営の建前

年少スカウト

(1)

年少スカウトは野営を必修本務としない。

仮に野営する施設があって1泊または半夜の野営をテント内ですることがあっても、それは「テント内宿泊」というべきで、ここにいう「スカウト野営」とは区別するほうがよい。

その理由は

過去の経験上、この種のものはよい「あそび」ではあるが、これを正規のスカウト野営だと考えたりそう思わせたりすることは将来のため百害あって一利もないからである。もうひとつの理由は年少隊の組制度は少年隊の班制度の域に達していないし、その本質も違うし、班活動を要求することはまちがいであるからである。

(2)

従って年少隊が「テントあそび」をするときは、組別に設営したり炊事をするのはしない。(合同炊事を採用)

(3)

年少スカウトは舎営する程度にとどめたい。(英米ではこれを Pack Holiday と呼ぶ。「お宿り会」と訳した向きもある)

(4)

ツキノワの者が少年隊の野営を見学することはよいが、少年隊と同じテントに泊まったり、少年隊と合同野営をすることには問題がある。その理由は

イ.

ツキノワはまだ年少スカウトであって少年スカウトではない。従って野営を本務としない。

ロ.

少年隊としてはツキノワのカブを同宿させることによってスカウト野営の本質を低下させ、本来の班制を乱し、作業のプロジェクトを軽視しがちになるからである。

ただし少年隊の野営にツキノワを招待して見学させたり、営火に招くことは考えられる。この場合でも宿泊は決していっしょにしないことにしたい。

こうして一夜を別々に寝た翌朝の朝礼に、少年隊とツキノワ(または他のカブ)と合同で朝礼をする傾向があるが、これも少年隊とは別々に行うのが本体である。

その理由は

少年隊の集合隊形は常に馬蹄形であり、年少スカウトは常に円陣であるから隊形上違う。

年少隊には少年隊にない独特のカブコールによるセレモニーがある。それを崩したくないからである。

年少スカウト、特にツキノワに対して少年スカウトの野営を知らせたいという気持ちはわかるが、それは少年隊に上進後にしても決して遅くない。少年隊長の完全掌握になってからのことにする方が筋がとおる。楽しみを後日にお預けにする方が効果があろう。

よくある例だが、1枚の毛布に2人寝させることはできるだけ避けたい。1人1枚が望ましい。夜は別なシャツ(またはパジャマ)を着ること。

少年スカウト

(1)

少年スカウトの中に、特別の事由のない限り、1回1夜も野営した経験がない者はあり得ないはずである。すなわち野営は少年スカウトの必修科目である。特別の事由とは主として医師の勧告による身体健康上の障害である。

(2)

野営が必修であるからといって野営ばかりやって他の教科を軽視するのもまた間違いである。例をあげれば、キャンプには参加するがハイキングにはいつも欠席するという実例があった。

(3)

少年スカウトの野営は、固定野営を本分とする。移動野営はまだ本分ではない。その理由は

イ.

体力上まだ移動野営に適していない。もし強行するならば後日発病し、はなはだしきは肋膜炎のごとき長い病根を作る。かつてそのため解隊した実例がある。

ロ.

野営法の基本は固定野営で養われる。基本をおろそかにして急いで移動野営にとりかかることは邪道といたい。結局、固定野営のプログラムを充実させる能力のない指導者が、野営生活の変化の妙味を移動でカバーする苦肉の策として陥りやすいワナだといたい。

(4)

移動野営は年長スカウトの領域であることを明記されたい。その事前課程として1級考査課目6(野営)の(8)に、1泊旅行が課されている。これは移動野営の入口である。

(5)

少年スカウトの野営は、徹底的に班別制度によらねばならない。いちばん肝心なこの基本がなかなか実行されにくい。具体的にいうならば

イ.

各班はそれぞれ、自分の班のテント、炊具、工具、シート、毛布、などを所有すること。他班や隊の共有物を借りて間に合わすようではまだ基準に達しない。ましてや外部から借用するようでは育成方針が十分だとは言えない。各班は常にこれら班備品を手入れし修理し愛護することにおいて班精神を養い、かつ他班と友誼ある競争をする。この点に判別制度の花が咲くので

ある。

このことは理想のようであり、隊の生まれた早々は財政的に苦しく到底ここまで手が届かないのはやむをえないとしても、発隊して10年もたったのに依然として借り物の状態を続けているようでは結局ここにいうスカウト野営の本義がわかっていないことにその原因があると見るほかない。班がいつまでたってもまともに育たないのも、班財政を持たないということがひとつの原因となっているといい得る。(班もまた一時的な借り物になる！！)

班の野営財政が足りないのに新入隊員を数多く入れるようなことは班別制度を無視または軽視していることになる。ひとつの団に少年隊を1個隊とし、1隊は32人を超えてはならないという規約上の根拠のひとつはここにあるのではなからうか？ 野営資材の面で4コ班分の所要器材費がひとつの団委員会なり育成団体の負担限度と考えられる。30人も収容できるような大テントにどの班もいっしょに寝泊りするようなことでは班別制度もぼやける。子ども会や学校のテント生活と差はない。スカウト野営とはそんなものではない。次の問題　この方がもっと重要問題である。

ロ.

班というものはスカウティングの単位チームである。チーム全員がそろわなければゲームはできない。チームのメンバーはそれぞれ自分の分担役目を持ち、その分担を責任を持って果たし、その合作であるチームワークによってゲームをモノにするのである。もしメンバーの1人が欠けるなら代役のない限りゲームはできないのが本命である。野球その他の例でもこれと同じ。ところが隊野営にせよ、班野営にせよ、全スカウトがそろって参加することが望まれるにもかかわらず、実際には皆出席という班は半分くらいで、他の班は欠席者が1～2名ときに3名もある。このような場合往々にして欠席者の多い2コ班を合体させて臨時的1コ班を作る風潮がある。このやり方は本来の班制でなくインスタント班である。インスタント班でも班活動はできるし対班競点もできるけれどもなんといっても便法でしかない。故に班別制度の保持に厳しい隊長はたとえ出席者が3人しかなくても班旗をたてさせて3人で頑張らせる。ただし力の不足は目に見えるから上級班長とか隊付が力になってやる。力になってやるが決して頼らさない独立心を励ましてやる。これこそ真の班制教育ではなからうか。不参だったスカウトはあとでこのことを聞いて不参を恥じるだろう。

県大会とか日本ジャンボリーのような大野営行事はそれが行事であるからやむをえないことだ

が臨時編成のインスタント班が大部分を占める。固有の班組織で参加させたいのだが参加資格の制限や参加費の関係、またこれが必修課目でなく任意参加の建前上結果的に推薦参加の形をとるので仕方ない。そこでこの種の行事は本来の班別制度をこわす、という意見が世界各国にも出ている。しかしこれは立派な行事であり異なった野営方式によるものであるから区別してみる必要がある。問題はこれを鵜呑みにして隊野営でもインスタント班でよいのだと考える点にある。本基準はインスタント班を絶対に拒否したい。理由は班別制度を守りぬきたいからである。

(6)

少年隊の野営には隊野営と班野営の2種がある。

この2種の概念をはっきりさせておく必要がある。

イ.

隊野営

これは隊の年少幹部班の会議と隊長を中心とする隊指導者会議との合意の上企画され父兄の承諾も得て隊長が野営長となって実施するものである。いいかえれば隊集会(隊訓練)を野営を介して行うものといえよう。

隊野営とはいっても各班はそれぞれの野営サイトに散開して設営する。大会のときのようにテント村やテント街を作るのではない。各テントの間は50～100m離すとされる。共通作業以外は各班それぞれの班活動をする。この意味で隊野営の中に班野営が含まれる。もし、そうではなく1から10まで隊長と隊本部の指令で活動するならばいったい班別制度はあるのかないのかわからなくなる。初心の隊長はえてしてこういう失敗をするものである。班が間違いなく自立できるためには後述するように班長次長だけの野営訓練をしておかなければならない。

隊野営はこのように班活動振作の場であり、班生活の醍醐味を満喫させる機会であるとともに友誼ある対班競点の場である。日々の点検講評によってスカウトたちは隊長の人格に触れるだろう。また夜の楽しい隊営火は忘れられない印象を残すだろう。隊長にとってはスカウト個々を観察する絶好の機会である。

ロ.

班野営

これは班会議で企画して年少幹部班会議において認めさらに隊指導者会議の決裁を経て

隊長が許可するもので、班が勝手に無断でテントを持ち出して野営するものではない。前項に述べたように隊野営とは班野営の合同とみてよい。ここにいう班野営は単班だけの野営をいう。単班野営と呼ぶ方がよいかもしれない。

ローランド・フィリップス著「パトロールシステム」の邦訳本49頁をみると、「4年または5年という長期にわたってやっているいくつかの隊の場合、隊長は班長にそれぞれ別に週末班野営を許している。これは時としてたいへん結構ではあるが、この種の班野営は普通の訓練様式というよりもむしろ特典的訓練と考えたい。すなわち数年にわたる熱心な名誉あるスカウティングによる特典である」と。

これは1年を通じて対班競点で1000点をとった優秀班に表彰として与えられる得点と解される。

いずれにせよ野営長は班長であるから、班長は少なくとも少年菊級で野営章を持っていること班員もまた大半が2級以上でなければ許されないというぐらいの条件を必要とするだろう。それにしても彼らは未成年者であるから不慮の事故の場合法律上無能力者であるので、必ず成人の指導者が尾行して見守るべきである。この場合年長スカウト(副長補、隊付など)を同行させることは班意識をこわすからしたくない。だまって近くに設営して見守らせる程度がよからう。

単班野営も奨励しすぎると隊野営を窮屈に感じさせるという害がある。放縦になって朝寝や夜更かししたり断食したりする実例があった。邪道に陥ったのでは逆効果である。

(7)

少年隊長は班長と次長だけで作った年少幹部班だけの野営を少なくとも野営シーズンの直前に1~2回実施して野営能力と野営管理の識見を高めておく必要がある。スカウト野営の基準はこれによってのみ向上するといっても過言ではないであろう。

(8)

さらに必要なのは野営事前訓練である。ぶっつけ本番というやり方はプロジェクト法を無視してはいまいか？ 事前訓練の要目は年少幹部班でのよい研究題目である。例えば、

個人携行品の点検、野営具・工具・炊具の点検(修理)、テントの張り方、かまどの作り方、流し場、便所の作り方、食器棚の作り方、献立の立て方、野営料理の作り方、斧の使い方、薪の仕分け方、火の作り方、寝床の作り方、物干しのロープの張り方、干し方、マッチの防水加工、など限りがない。

(9)

次を忘れてはスカウト野営にならない。

国旗の掲揚と降納、朝の点検と講評、夜半の点検、救急用意、スマートネス、事前の現地踏査、事後の報告と礼状など。

年長スカウト

年長スカウトのプログラムを考える場合、まず考えねばならないことがある。それは、BSから上進するものだけが年長スカウトではないということ。すなわち中学の課程を卒業し事業会社などに就職する。ところがその勤務先の会社、工場などに年長隊があって強制的ではないだろうが入隊するというケース。または、勤務先ではないが不思議な因縁で年長スカウトになる者。結局スカウト暦が全然なかった者のことである。これらの者の中には過去においてキャンプの経験を持った者もあるだろう。しかしこのキャンプは本稿に前述した思想、カテゴリーからいうとキャンプではあるだろうがスカウト野営ではないと断定してよかるう。その理由は班別制度を知らず、班別制度に基づいた野営と違うからである。そこで、

(1)

年長スカウトは少年スカウトが必修する基本的スカウト野営を経験しなければならない。スカウト歴のない者は、特に万難を排して経験することが望まれる。この点に関係のある規約上の取り決めは、

規約843(1級)の6、野営の項の(7)に

「班を活動の単位とする野営に班の一員として、1泊野営2回以上を含み、7泊以上参加した経験があること。」

と示してある。この843条は少年1級の規約である。年長スカウトの規約902条によると、この843条の考査に合格し面接をすませば、年長1級となるわけで、その中の野営の部分が以上のように示されている次第である。

野営を1晩もしたことがないような、年長スカウトなんか考えられない。野営は、少年スカウトと同じく必修である。ただし、医師の勧告により健康上野営に適しない者は例外である。

(2)

年長野営には少年野営にない(あってはならない)異種の野営が許される。これは固有の班別によらないグループ制度に基づく野営のことである。

これについては誤解なきよう望みたい。そのために説明をすれば次の通りである。

年長プログラムも、やはりスカウティングであるから、班別制度を崩してはならない。けれども、時として、グループ活動をする場合がある。これは特定のある企画を、いわゆるワークショップ（合作）の形で達成する一種のプロジェクトなのである。この場合それぞれの班から1人または1人以上（注：全員でないこと）が参加して、随時（あるいは臨時）の作業班を作って規約上それに挑むのである。こういうことは少年隊では規約上ないが、年長隊にはそれがある。この委員会がある特殊の野営を企画した場合、それは本来的な班構成と違った混合編成の班である、野営ということになる。さりながら、決して固有の班制を否定してはいない。この点が大切である。

くどいようであるが規約をよくみると、

498. 年長隊には次の3種の企画委員会を班長会議の委任によって設け、隊の訓練プログラム、行事などの立案を分担させることができる。

野外（海洋隊にあつては水上）委員会

室内（海洋隊にあつては陸上）委員会

奉仕委員会

499. 企画委員会が設けられたときには少なくとも1名以上がすべて委員会に分属し、また、すべての年長スカウトはいずれかの委員会に属さなければならない。

501. 企画委員会の決定は班長会議の承認を得た後実施される。

とあるようにその運営上の根底は班制度に立脚しているから決して班制を否認したものではないのである。

(3)

年長野営の本命は移動野営にある。その理由は探検または探求（エクスプローリング）に向かって伸びねばならないからである。

(4)

もうひとつは長期固定野営である。長期とはだいたい5泊6日以上ということになる。サイトは移動しないが外界の事情は刻一刻に変化する。気温、天候、湿度、風向風力等々。その中で順応性の訓練である。長期野営の場合には装備、携行品、食料、献立、食料保存法、健康管理、プログラムなどの面で工夫すべき課題がたくさんある。過去において1ヶ月以上にわたる長期野営を経験した例があった。

(5)

普通でない野営。これも年長スカウトの分野におけるひとつの要素である。英語でこれを Unusual という。

平凡でない非凡、とでも訳すかもしれない。年長スカウトは、冒険または力試しを好むし、また、それによってスカウティングの成果を自分で評価、反省することが必要であるからである。

Unusual の意味はいろいろあるだろう。いま仮に例をあげてみるならば、山岳野営、テントなしの野営、ゴムボート野営(水上での)、雪中野営、嵐中野営、氷上野営など、または調理具なしの野営もある。

これらについては健康安全とか野営管理の面で慎重な計画と実施が大切である。

この Unusual を「異常性」と解釈して脱線した野営をしてはならない。例えば炊事するのが面倒だからといって断食したり、でたらめなふしだらな野営をするならばそれはちかいか、おきてに反するであろう。「スカウト野営」ということをどこまでも忘れてはならない。

(6)

勤労野営。これもひとつの野営分野である。例えば、道路工事だの森林開発などの労働に奉仕することをテーマとし、幾日間かを野営するようなものである。これは非常に体力を消耗するから、野営管理が難しい。いわゆる、飯場のような環境になってはおしまいである。

(7)

災害救助野営。日本のような天災や災害の多い国では、スカウトがその救助に出動することがある。この場合、災害地で野営することになるが、人を救助する自分が逆に救助されたのでは、笑い者である。食料などについて、特にこの点の配慮がほしい。

(8)

見聞をひろめる(Look Wide)ということは年長スカウトの本命である。そのため見学旅行ということになるが、この旅行を移動野営によって実施することが考えられる。この場合、野営具は汽車、電車、バスまたは自転車、自動車に積み込むであろうから、員数の点検を厳重にするとか、梱包の仕方など運搬についての訓練ができる。故に、この種の移動野営というものが、もっと盛んに行われてよいのではなからうか。

青年スカウト

(1)

青年スカウトは原名をローバースカウトと名づけるため、Rover すなわち「遍歴」者といわれる性格上、各人はすぐれたキャンパーであるはずである。このキャンパーという意味は、スカウト野営でのキャンパーであることはいうまでもない。すなわち、ちかい、おきてに基づいた行者、修行者である。

(2)

青年スカウトは、固定の短期野営にも長期野営にも熟達し、且つ年長野営のところであげた、移動野営やグループ活動の野営や非凡野営や勤労野営および災害救助野営などにも経験を持つことが望まれる。

(3)

青年スカウトは、年長、少年、年少の各スカウトからあがれのまなざしを持って、常に見られている年頃であるから、野営態度もその模範でなければならない。

(4)

その上、青年スカウトは団におけるスカウト野営の基準を高める努力をすることが大切である。それはスカウティングの恵みをうけた感謝報恩の念からほとぼしる自発活動である。これを忘れて、唯、自己のレクリエーションにのみ野営を楽しむのであるならば、ローバーの本質は失われるとみてよからう。

(5)

青年スカウトが少年スカウトの野営の奉仕をする場合、心得ある青年スカウトならば、少年スカウトの面前では喫煙を遠慮するであらう。年長スカウトの面前でも、このような心遣いをするであらう。これらは一例にすぎないが、野営のマナーである。

(6)

ここでひとつ付記したいことは、異国のスカウトといっしょに野営する機会をつかむということである。これはローバーリングにおける大きな収穫のひとつになる。異国のスカウトともそうであるから、同じ日本人として他団、他地方の青年スカウトと野営することももちろん、これは必修としたいぐらいである。営火を囲んで共に語り合うことは青年スカウトにあっては、特に大きい収穫となるであらう。

指導者と野営

野営とは、テントを張って山野に寝る生活様式であると普通の解釈はいう。唯それだけであっても、少年は非常に魅了されるものである。一夜だけでも家庭を離れて森の中に泊まる　そこに彼らはスリルを感じる。それは何故だろうか？

米国のゲーム研究の大家ギューリック博士の研究によると、ゲームの中でも家あそびとひあそびが、いちばん基本になるという。野営の魅力は、やはりこの本能に基づくのではあるまいか。さらにいえば、大自然の神秘のふところに飛び込むことが、魅力としてあげられる。B - Pが野営をスカウティングの主軸として取り入れた第1の理由はこの面に基づくといわれる。

スカウティング(Scouting)という8文字の綴りの終わりから6個の文字アウトイング(outing)は戸外活動の意味であるから、スカウティングの8分の6、すなわち4分の3が戸外活動である、と説く人がある。その戸外活動の圧巻は、実に野営なのである。

このように野営は、青少年のあこがれであると同時に、スカウティングの主軸であるから、これに訴える教育効果は甚大であるとともに、もし野営の運営を誤るならば、その失敗もまた致命的となる。

さて、野営の運営の責任は、あげて指導者の能力にかかると確認せねばならない。その能力は何によって養われるかといえば、「行うことによって学ぶ」という原則によって、指導者自身の野営経験による以外に方法はない。百巻の野営ハンドブックを読破しても、それは身につくものではない。ここにおいて、次のことがいえる。

(1)

指導者は固定野営と移動野営の経験を持たねばならない。

(2)

指導者講習会で野営の実施を必修とするのは望ましいけれども、実施したとしても1泊野営ぐらいで、その程度の経験ではまだ自信がつかない。

(3)

よって指導者講習会の修了者を集めて、スカウト野営を経験する機会を作ることが望まれる。これは少年部の研修会の枠内で可能である。

(4)

指導者実修所が、全期野営で5泊6日のコースになっている理由は、野営生活指導のコツを体得させることにある。同時に、全生活を班別制度の体験実修にしているため、「スカウト野営」

の基本を体得する、この上もないよい機会となっている。自信を持ちたい者はぜひ入所された
いものである。

(5)

このようなよい機会があっても、職業の関係で実修所に入所できない人々のためには、それぞ
れの県連地区の配慮によって、週末分割によって野営特別講習を実施することが望まれる。ス
カウターは、一人前のキャンパーであることを、志すべきであろう。

以上は指導者としての自己研修についてである。

指導者として野営を通じて指導する指導面については二つの大きな重点がある。それは、

1. 点検と講評
2. 営火の扱い方

である。スカウト野営の盛り上がりは、この二つのキーポイントで達成できるからである。これについては
項を改めて考えてみよう。

点検と講評

1. 点検と講評の意義

前述したようにスカウト野営はスカウティングを行うひとつの方法である。野営が主たる目的ではない。
目的はスカウティングすることにある。このスカウティングというものは、教育の組み立てからいうと多分に
プロジェクト法を採用している。プロジェクト法とは、まず、ひとつの課題(テーマ)を取り上げ、それに挑
むために計画を立て(その中には実施の段階や、所要時間や、所要用具、分担などの細目を含む)、そ
して実施する。それは設計(青写真)に則ったの労作である。次にその結果について評価(反省)をしな
ければならない。この評価は実施にあたった者自身(あるいはチーム)自らが討議によって研究的に評
価しあうことはもちろんであるが、さらに、経験の深いリーダーからの評価(講評)を受けることが大切であ
る。これによって進歩の道ができてくる。以上の考案 実施 評価 進歩という一連の連鎖反応をプロ
ジェクト法と名づけている。ひとつの進歩によって最初の考案は修正されるであろうから次回の実施は前
回のものよりも高度になるだろう。これがさらに評価されるとき進歩は向上を意味する。スカウトの進級、

技能章の制度はそのワザができ、それが進歩向上するためのプロジェクトであるだけでなく、それに伴って育ってゆく精神面の進歩向上を狙っている。故に、このプロジェクト法を無視するならばスカウティングは成立しなくなる。このことは野営においても欠くことを許されない。これを欠くならば野営は野営でもスカウト野営では、もう、なくなってしまう。

故佐野常羽先生が遺された「実践躬行、精究教理、道心堅固」という清規三事は実施にあたり、精究教理は評価を意味し、道心堅固は進歩向上の結果、獲得した精神面の発育した心境を表したもので、結局これはプロジェクト法の端的な解明だとうけたまわっている。

再言すれば、スカウトの野営において、もし、プロジェクトを忘れるならば、それは単なるレクリエーションに終わると同時にただのキャンプあそびと化してしまうのである。

2. 点検は講評のためのもの

点検という語は英語の Inspection の訳語として故佐野先生が大正14年最初の実修所以来用いられ、今に及んでいる。そこで点検ということは実修所での大きな課題となり話題にもなった。実修所終了の隊長は自隊の野営でこれを強調するようになったが、そうでない隊長は点検をしなかったり、あるいは、点検の仕方が間違ったりして逆効果を生み、スカウトが野営をいやがった例もあった。

点検とは、評価のためのもので、決して野営技術のアラ探しではない、ということを理解せねばならぬ。また点検のための点検に終わってしまってはならない。

3. 点検の時間

正規(定刻)の点検としては朝と夜の2回に行う慣例になっている。朝の点検は朝食後の後始末がすんで朝礼に出る直前にされる。夜は消灯後、時として深夜、静かにされる。寝ているスカウトの目を覚まさせないように心を配ってする。

以上のほかに随時、班のサイトを見回ってチェック(検分)することがある。例えばハイキングのため外出した留守の間の検分とか、強風の日の火の始末の確認のためとか豪雨の時の浸水の防止のためとか、時としては訪問の形で班のサイトを訪れ、それとなしに見てくるというものである。

4. 朝の点検は厳父のように夜の点検は慈母の心で

これは点検する者の心構えを示した誠にうがった警句である。

5. 朝の点検

一日の活動が始まろうとする朝であるから厳格に行い、多少、気合をかけてよい。そのやり方は、班毎に班テントの前に正装で班長を右翼に次長を左翼とする一列横隊に整列させる。点検の内容としては

服装検査(前と後ろの両面)

特に帽子のかぶり方、ネックチーフのかけ方、姿勢のスマートネス、靴の手入れ、服の清潔。
服の着こなし。

健康検査

顔、歯、手足の清潔、爪、耳穴、首まわりの清潔手入れ、頭髪(年齢によってはひげそり)の櫛入れ。

舌の色による健康状態調べ。

睡眠の不足の発見。

便通の有無。

負傷の有無、虫害の有無。

疲労程度の観察。

特に足の清潔(時として靴を脱がす)。

持ち物検査

リュックサックの中から全部持ち物を出してシートの上に縦長に並べさせる。其の整頓の仕方もある者の素質をあらわす。持ってきてはならぬと予告してある品物は取り上げて一時預かる。また品物により手入れを要する物については手入れ加減をみる。

危険な物品があれば適当に処置する。

以上は乾燥を兼ねるので雨天の時はテント内にならべる。

乾燥検査

毛布、寝具、寝わら、グラウンドシートはすべてテントから出して日に干し風を通す。手拭、洗濯物も日に干す。

以上の干し方も秩序よく形の大小、色彩別品種別に分類しスマートに干す。

雨天の時はテント内にて風にあてる。ただしそのため却って湿気を吸う公算ある場合は日照を見るまでこれを見合わせ。雨が3日以上連続するならば別に考える。

テント検査

テントは野営の初日に充分バランスをとって張っておいても日を経るに従って布地やロープの伸び(または縮み)によって形が崩れる。これは湿度と風力それに気温が刻々変わることや昼と夜との外気の変化からくる。そこで絶えずロープ(またはランナー)の調節をしなければならない。それができているかどうかの点検が第1。(ランナーがないならばトートラインヒッチまたはふた結び)

第2にはテントの中の(床の)乾燥である。このため朝日のさす方がわのテントをめくって棟に投げかけたり、テントによってはウォール(壁)を巻いてくりつけ地面との間に通風路を作って乾燥を促す方法があるが、そういう処置をしているかどうかの点検である。

第3には落ち葉とか、泥などによってテントが汚されているかいないか。

第4には不注意からくるテントの傷があるかないか。などの点検。

かまどの検査

かまどを作る場所の選び方の適否。かまどの大きさ。形式。燃焼能率(風向きなど)。燃料の置き場との関係。食堂との関係。安全性。

薪木置き場の検査

枯芝、松かさ、細柴、太軸の分類。

防水装置。

流し穴の検査

固形物をこす中簀の有無。ふたの有無。

穴の吸水性。消毒剤の使い方。

食器棚の検査

食器棚の作り方。食器、調理具の洗い方。干し方。包丁類の始末。まな板の乾燥。整頓ぶり。

台所内の配置と縄張りの検査

これは炊事当番以外の者の出入りを許さないための縄張りが必要。かまど、流し穴、食料庫、水置き場、薪置き場、食器棚、調理台、などの便利な配置性。

食品貯蔵庫の検査

野菜、肉類、穀類、イモ類、缶詰類、瓶物、袋物などの貯蔵位置、調味料の位置。

食堂検査

食卓の作り方(結索法も見る)。

腰掛の作り方、卓上の清潔整頓と美化、食堂の位置と周辺の清掃ぶり。

工具検査

工具の置き場の適否、安全性、手入れ法(研ぎ方と油引き)、工具の整頓。

便所、手洗いの検査

便所穴の深さ、幅、長さ、ふた、土かけの有無、使用後の土かけ状態、手洗い。

便所の位置、通路の安全性、消毒剤利用の状態。

サイト全体の清掃と整頓検査

以上は点検についての要目の羅列にすぎない。あたかも野営技術の末端に及んだ観はあるが、狙いはもちろんこの他にもある。すなわち、班制度による分担と協働(チームワーク)のでき具合、日々の改善、そなえよつねにの実践を通してちかい、おきてがいかに活かされているかが点検の本旨である。

毎朝同じように前述の15の項目全部に対する点検をすることは時間がかかり却って緊張をこわすので、日程によるプログラムが必要となる。これは野営管理と運営にあたるリーダーの腕の見せどころであろう。

6. 撤営直後の点検

「感謝のみを残す」ということ。綿密な点検を要する。スカウトの名誉にかけて。

7. 点検もプログラムのひとつ

前項5. に点検項目の15項を毎日全部行うのではなくて、その日その日のテーマにわけて行う旨を示しておいた。そのテーマのとり方のいかんは指導者(隊長)の腕前による旨をも述べた。この意味でも点検というものはプログラムだということになる。基本のテーマからだんだん細分化させる意味でも、また日程による項目の配分の仕方という意味からでもまさにプログラムである。プロジェクトするためには必ずプログラムが必要である。すなわち計画性があり、しかも一連のプロセス(段取り)があり、かつ少年たちに興味を持続して意欲を盛り上げさせる点からもプログラムである。その上に快適のバランスを失わず、緩急を巧みに織り交ぜたりリズムがほしい。考えてみれば指導者にとってもこれは大きなプロジェクトであり(指導法の)プログラムである。これの達成のために経験を重ねる以外に道はない。あるいは自分より先輩である指導者(師匠)からの評価(ポエン)をうけて目がさめるという道以外にない。

8. 評価表について

ここにひとつの資料がある。規約907に出ている年長野営管理章の細目2に

任意の固定野営を点検し次の各項目について評価表と点検報告書を作成すること。

(1)

野営地の選定について(特に水質について)

(2)

防湿と排水と乾燥作業について

(3)

食料と燃料の貯蔵について

(4)

便所とゴミ捨ての衛生処理について

(5)

炊事場の設計と工作について

(6)

炊具、工具の手入れと整頓について

(7)

テント、ロープの張り方について

(8)

危害防止と秩序保持に関する配慮および健康状態について

(9)

分担とチームワークの良否について

(10)

リーダーシップについて

の10項にしてある。これは10という数は計算上にも便利ということであろう。これは年長スカウトに点検、評価の練習をさせるためのプロジェクトなのであるが、隊長にとっても役に立つと思うので付記しておく。この10項のそれぞれに点数を配分しその合計点で講評(評価)の値を算出するのである。対班競点の場合これによって優劣がわかることになる。

9. 配点について

これには各細目に一律に例えば5点満点(5段階)に配点する法もあるし、特に欠陥の多い細目を重点的に加点したり、または、前日の講評で注意したのにまだ改められていない項目については減点するという方法があってもよい。

また第1日は3点満点にし、第2日、第3日と日を重ねるにつれ点をからくしたり、あるいは特に隊長がびっくりするほど進歩した班には努力点とか、敢闘点とかを別に加点する方法もある。

10. 日々の基準点法

いまここに、日々の基準点という例を示そう。前記の10細目の配点を各4点に配点すると仮定して合計40点を満点としてみる。すると、

第1日は30点を基準点とし

第2日は31点を基準点とし

第3日は32点を基準点とし

第4日は33点を基準点とする。

この基準点以上得点した班を及第とし、基準以下の班は落第となる というやり方。この方法は「点取り虫」を作らない点でよい。

11. 評点は誰が決めるか

まず隊のリーダーたちが決めること、これは当然である。指導者の訓練コースにおいてはスタッフの者だけがこれを頭に入れて点検、採点をすることにだいたいなっている。ところが、これでは真の班別制度を生かしていないということから班長会議を開いて評点を決めたり、また、特定の日(例えば最終日が、その前日)には班長に他班を点検させて採点させ、これとスタッフが点検採点したものを、つき合わせて合理的な算定をする、というやり方が考えられた。

隊の野営においても、班長たちに当日のテーマは指示しないで、ただ今日は基準点を何点にするから、その旨を班員に伝えて頑張ってもらいたい という程度の「納得」をさせることは、一層民主的だといえる。また、日によっては他班のサイトを見学させることによって、採点まではやらなくても、勉強になる方法もある。

12. 注意すべき点

点検は以上のごとく大きな教育的価値を持つものであるが、一步あやまると価値どころか非教育的結果が出てくる。そこで

イ

合理的であること

納得がいかないと不平不満や、疑問を与える。

ロ

感銘的であること

マンネリズムになると、あきてしまい、またか、というように感銘を与えなくなる。

ハ

公平であること

ゲームの理想はフェアプレイであるから、点検評価も公平でなければならない。

二

綿密であること

大事なことを見逃したりすると点検の価値が下がる。といってアラ探しになったり、退屈するほどくどいのは、本当の綿密ではない。

ホ

進歩を励ますものであること

これが何よりの目標である。プロジェクトが設けられプログラムがそれに伴って組まれる以上、何段階かのプロセス(経過)をたどってプログレス(進歩)があらわれるはず。それができる人をプログラムリーダーという。これに逆行し退歩することがあるとすればスカウティングではなくて、その逆のグンティウカスである。カスになりたくない！

へ

最後に、ユーモアを忘れるな！

「笑い」のもつ教育的価値は意外に大きい。従って点検と評価にも指導者(隊長)の自然にかもし出すユーモアによって教育効果は、なんともいえない味付け、風味が出てくる。けれども、これはふざけることではない。折り目のない、だらだらした、ふざけた態度は排り斥しなければならぬ。人間同志の心のつながりというもの、案外こういうものから密になる。従ってユーモアを忘れるな！

13. 評価の仕方

これもなかなか難しい。前述の注意すべき諸点がここにもあげられる。

講評の仕方をあやまるならば、せっかくの点検も生きてこない。すなわち、点検は点検、講評は講評と、バラバラになってしまう。

講評とは評価を言語を介して相手の者に伝えるものである。従って言語(言葉)の表現の適不適がその決定をすることになる。

言葉というものは、人間同志の意志を通ずる手段中、いちばん多用される方法である。にもかかわらず、いまだかつて完全無欠な言語というものはひとつもない。聞き手の受け方によっても誤解、曲解、不解がおきる。まことにむずかしい。

しかも対象は少年である。知力、理解力の低い、にもかかわらず直観力と感受性の鋭い、好き嫌いの多い少年である。以心伝心なんていう達人めいた芸当は、まあ、できない。そこで用語が平易であること、

端的であること、時間を短くし、おもしろ味を加えて退屈させないことが肝心である。

これも感覚訓練の一端である。軍隊式の押し付けがましい切り口ほど子どもの嫌いなものはない。

營火について

1. 營火という言葉

營火という日本語は英語の Camp fire の訳語である。詳しくは野營火であろう。誰が言い出したのかわからないが、大正14年初めて中央実修所が開かれた頃から用いられて今日に至っている。ことによると、所長だった佐野常羽先生の創案かもしれない。今日では班營火だの隊營火だの大營火だのという言葉が用いられている。いわばスカウト用語である。一般人のキャンプにも營火という言葉が普及しているが、これはハイキングという言葉と同じように、スカウトがその元祖のようである。ただし、その内容においては一般人の營火は必ずしも同質とはいえない。ただ言葉だけの問題である。

2. 野營と營火

野營すれば必ず營火をするものといわれている。營火のない野營は眼のない顔みたいだという。それほど營火というものは野營を意義づけるものであるから、もし營火が失敗するならば、その野營のすべてがそこなわれてしまう。いいかげんではすまされない課題である。

3. これまでの營火の反省

大正3年ごろ、わが国に初めてボーイスカウト隊の発生をみた当時は野營といっても軍隊の携帯テント、または間に合わせのテントの野營で、營火がどの程度行われたかは疑問である。營火らしいものが伝来したのは1924年(大正13年)の第2回世界ジャンボリーに参加して外国の營火を見てきて以後のことである。ここで注意すべきことは、ジャンボリーの大營火を初めて見た眼には、お祭りさわぎに類する派手な營火が先入観となり、それがその後の日本での全国大会の營火に反映されたこと、そしてそれが新隊の營火にまで影響したことであろう。従って營火というものは、お祭りさわぎの演出であるという通念が生まれた。佐野先生はこの誤った通念を破ろうとして中央実修所の營火では、むしろ厳粛なやり方をとられた。ある場合には演出中に中止を命ぜられたこともあった。大正15年に地方実修所の制度ができて

から、その営火は中央実修所の営火に範をとるので佐野先生の意図を上回る“わさび”のきき方で、しんみりした固いものになった。まるでお通夜のような形だという人もあった。実修所でやることは何でも手本だということで隊の営火も自然そうになって、おもしろくない営火になる傾向があった。その上、あるひとつの型ができ、その型と違う営火は邪道だという人もあったりして近年までその様相が残っている。

戦後アメリカのスカウティングが導入されるに及んで日本の営火の様相も一変した。例えば点火のセレモニーが芝居がかりになったり、インディアンが登場しないと営火でないように思われたり、また、よい意味で人をからかうようなスタuntsがまじったりして幾分ショー化してきた。この傾向はテレビの影響だといわれ、他国のスカウト界でも問題になっている。

ここで反省したいことは

(1) ジャンボリーのような大会衆でする大営火と

(2) 実修所の営火と

(3) 小人数のスカウトのする営火(班営火、隊営火)と、は

方法的において違うということ。それはそのおのおのが営火を囲む目標が違うからである。これを区別しないで営火とはこんなものだ、これが正しい、他は邪道である というように断定したり盲従した点に再考の余地があると思うのである。

このような営火の区別を知ることと同時に、その逆というか営火の公分母、すなわち B - P の意図した営火の本質というものを考究することもまた必要である。

4. B - P の意図を探る

1907年ブラウンシーアイランドでの最初のスカウト野営の時の営火において、B - P はどんな営火をしたであろうか？ レイノルズの書いた本とか、また数年前その時参加した少年の中の生き残りの2人の思い出を、ルクセンブルグの放送局が放送したことがあったが、それらを総合すると、B - P は主として夜話を多く使い、その間にエンゴンヤマの歌だとか、イエールなどを加えたようである。

ギルウエルのコースは、B - P の意図のすべてをいちばん忠実に伝えるのであるが、そのうちの営火について要点をあげてみると

(1)

営火は訓練プログラムの最終確定的な部分である。

(2)

歌を歌うことは、それだけでひとつの部門なのであるから、営火のつけたりに歌を教えるのはこの区別をわきまえないといえる。ただし営火で歌っていけないのではない。

(3)

劇やスタントを多種多様に織り込まなければ営火ではない、という考え方はとりたくない。

(4)

楽しい、おもしろい、そして仲良しにさせるものでなくてはならない。

(5)

上手にやるうと努力するものでなくてはならない。

(6)

はしゃいでもよいが、馬鹿さわざに終わらず、なごやかな作業となるべきものである。

(7)

結局は、神に至る、心をおこさす夜話である。

以上が営火とは何ぞやという本質の分析であるが、これは意味深長ないい方と考えたい。

われわれは、歌と劇とで営火のプログラムをうめてしまおうとする。歌ばかり続いては変化が薄いから劇を歌と歌の間に入れる。結局、歌、劇、歌、劇のツートーンカラーで塗りつぶそうとする。それが一種の型になっている。こんなことで果たしてB - Pの意図に沿うであろうか？

5. 歌について

歌は、歌いたくなったとき、腹いっぱい歌うものである。みんなの音程がそろい、ほんとうに歌の気分がわいてくるのは歌の2番目から3番目にかけてからである。気分がわくのはこれから　というときに、ソングリーダーは、1番目だけで終わらせる。こういう例があまりにもしばしばあるのは困ったものである。

時としてその次の出番の班が劇の扮装に時間をかけるその時間の埋め合わせに歌を入れたりする。その意図が目に見えるときなどは、歌が自然に歌えないのも無理はない。歌唱の本質を無視するものである。外国スカウトの例によると、単調な、あまりよい歌でもなさそうな歌を、腹いっぱい何番も何番も続けて歌う。歌っている者はひとつも商い。それは結局、本当に歌が好きだからだろう。日本でこんなやり方をしたら多分ソングリーダーは首になるだろう。

6. 劇について

営火の劇というものは一種独特な味がある。おそらく専門の役者でも知らないかもしれぬ。従ってよい劇の印象は後々までも残り楽しい思い出となる。

日本の営火で、ある時代、あまりにも劇にこりすぎたことがあった。いいかげんな演技も困るが、さりとてあまりにこりすぎるのも考えものである。

演技する者の年齢に応じることも必要である。中学生の年齢のスカウトが、兎と亀とか、桃太郎の劇をする例があるが、これなどはふざけているとしか思われぬ。

劇中に酒飲みとか、泥棒とか、殺人などの場面を出すことは避けたい。うまければうまいほどよくなる。

笑わせようとするのは、すればするほど本来のユーモアから遠ざかり、下品になる。

宗教団体などから抗議を申し込まれるような演出は差し控えるべきである。総じて疑わしい題材は演じないほうがよい。

7. スタンツについて

外国の営火はスタンツが多すぎるという評があるが、日本の営火ではもう少しあってよいのではあるまいか？ ことに動作を伴う歌や、軽い踊りなどは、もう少しほしいものである。手品のごときものもスタンツに属すると思われるが、室内で主としてするものを夜の野外でするのはいかがなものであろうか？

8. 夜話について

夜話こそ営火の本命である。すなわち、歌や劇やその他が番組に入っても結局、営火とは、総合されたひとつの夜話というべきであろう。B - Pはこれを暗示したようである。

9. 営火に型はない

営火にひとつの型があると思うのは間違いである。型破りの営火は邪道だというのも間違いである。営火にはひとつも型はない。

集まってから点火しようと、集まる前に点火しておこうとどっちでもよい。薪をやぐらに組もうと、スターファイア(放射計におく)にしようとする自由である。かならずしも「遠き山に日はおちて」の合唱から始めねばならぬ規則もない。拍子木をコンとたたいたら歌で、コンコンとふたつたたいたら劇だと決めた規則もない。それなのに全国いたるところ、一本調子の型になっているような現状はどうしたことであろうか？

10. 火のたき方について

穴を掘って薪を組み、下から点火するならば、火のあかりはごく狭い周囲にしか及ばない。

穴を掘るのと反対に、少し土を盛り上げて土台を作り、その上に薪を井桁に組み、中によく火のつくものを差し込んで上から点火すると、あかりは広範囲に達する。こんな簡単なことを長年気づかずにいたのは、やはり型にはまったやり方を踏襲していたからであろう。

11. 営火の場所の選定

営火の場は、きわめて大切である。テントや炊事場の近くで営火をするならば手近ではあるが気分的におもしろくない。少なくともテントから10mくらい離れた別のところがよい。炊事場でするのはいちばんよくない。できれば立ち木に囲まれた土地で、上を仰げば立ち木のこずえの輪の中に夜空が星をちりばめてあらわれるような場所。神秘とか幽玄とかいう言葉を思い浮かべるような環境　これが望ましい。

12. 規律を忘れず

営火長が入場したら号令なくても全員起立して向かえ、営火長が着席してから各自着席するよう。

営火中、成人は煙草を吸うことを遠慮する。終わるときは全員起立して営火長を見送った後、静かに解散する。

これは型ではなく、おきて第5の実践である。

13. 青年と成人の営火

青年スカウトだけの営火だの、指導者だけの営火の場合は、時として煙草を許すこともある。けれども酒を飲んでもよいという営火は世界中聞いたことがない。この年齢になれば、番組なしの営火だってありうる。非常にくつろいだ、なごやかな中にちかい、おきての香り、すなわち、スカウトの香気がみなぎるものである。

少年スカウトの営火は、この段階に至る一里塚の営火であり、年長スカウトの営火は、いわば半里塚の営火だといえよう。

14. 結語

そもそも営火は、野営生活の一日の労を慰めるとともに、団樂の喜びをつめたものである。火を囲むということは人類のみの特権であるから人類が火を作る発見をしてからこのかた、くりかえされる行事である。火によって食物を調理して肉体を養い、火によって暖をとって肉体を寒冷から守るとともに、火によ

て精神を浄化し、人類である幸福を喜び、その感謝報恩の念を火を焚いて神仏にささげるという素朴な営みをB - Pは巧みにスカウティングに取り入れたのである。人類が人類の永続をはかる道、すなわち、ヒューマニズムの磨き　これを営火について考えるのである。

総まとめ

1. 野営と成人指導者

(1)

野営は成人指導者の責任のもとにおいて実施されなければならない。この意味で隊長、副長の年齢は21歳以上と規定されているとみてよい。少なくとも未成年者では法律上の問題がある。

(2)

その成人指導者は自分自身がスカウト野営の能力を持たねばならない。能力にはいくつもの段階があろう。少なくとも5泊6日以上の野営経験と、その後自分で磨いた能力　これが必要である。日本連盟が実修所を開設し年間約300人の成人指導者に入所の機会を提供しているゆえんもここにある。

(3)

成人指導者は何人必要であるか？

まず、野営を総括する者(野営長)1名

少年隊ならば2コ班ごとに助手1名

を標準とされている。(英、米、加その他の連盟で)

助手にはローバースカウトとか団委員も含まれる。従って4コ班の場合は、野営長(隊長、時に副長)のほか、2人の助手、合計3人が必要の最小限度となる。

(4)

救急法のできる者がいなくてはならない。これはむろん成人、またはローバースカウトで救急章を取っている者ということになる。

(5)

ある班が表彰の意味で単班野営を許されて出かけるような場合、班長は一級であり、その班に野営章を有するスカウトが2人以上あるとしても、成人指導者は潜行して彼らの安全を見守ることが必要である。友隊の成人指導者の応援を受けてもよい。

2. 野営の財政

(1)

これは出発前に充分確認しておかねばならない。スカウト個人個人としても、班としても、無理な工面をして野営に出かけ、あとで借金になったり、金銭上の不信を招くようなことがあってはならない。隊野営としても十分に計算をしておき、後日の清算に事欠かないよう準備しておくべきである。

(2)

野営中、スカウトは一切の金銭を野営長に預けるというやり方がある。これは浪費を防いだり、買い食いからくる保健上の障害を防ぐためのものである。野営銀行とよぶものを1日1回定時に開くのである。

3. 野営サイトの踏査の必要

(1)

以前に使用した場所でも、たとい常設野営場であっても、現在の状態を下検分すること。それによって前と変わった条件のいくつかが発見される。この踏査によって燃料や生鮮食料や調味料などの調達についてその土地の商人と予約できるし、時として水路の付け替えや水質の変化を発見することもある。(農薬混流に注意)

(2)

この踏査訪問は、時として青年スカウトに課したり、またその付近の友隊に頼んだり、小地区コミッショナーに頼むこともできる。

(3)

ただし、年長や青年スカウトの野営の場合は、必ずしも事前の踏査をしないで、ぶっつけ本番に野営地を探さすということもあってよい。

4. 好適なサイト

- (1)
他人の立ち入らない合理的な場所。
- (2)
最悪な天候でも地表の排水が良好なところ。
- (3)
好ましい環境。人家から見下ろされないところ。
- (4)
飲料水のあるところ。
水質は踏査の際に瓶に詰めて持ち帰り、衛生試験所(保健所)で検査してもらおうとよい。農薬混入注意。
井戸水は塩素処理をする。(さらし粉少量投入)
- (5)
燃料の供給ができるところ。
- (6)
近くに医師がいるところ。
- (7)
生鮮食料や牛乳などが入手できるところ。
- (8)
立ち木があり日陰が得られたり、立ち木が防風になるところ。
- (9)
近くに電話があるところ。
- (10)
牧場や家畜舎が近いとばい菌のいるところは避ける。
- (11)
近くに水泳(水浴)場があれば申し分ない。
- (12)
朝は太陽が差し込み午後は日陰になるところ。

(13)

害虫や害獣や毒草のないところ。

(14)

運搬上、あまり不便でないところ。

(15)

陰気でないところ。悪臭のないところ。

(16)

適当な面積の平地がありプログラム(ゲームを含む)の実施可能なところ。

(17)

地主が応諾してくれるところ。

(18)

焚火について地元の警察官や消防官の了解が得られるところ。

(19)

最悪の場合の避難所が得られるところ。

(20)

交通費、運搬費に、金があまりかからないところ。

5. 所要テント数

少年隊の隊野営では

(1) 隊長、副長用 1

(2) 助手用 1

(3) 班用テント 班の数だけ

(4) 病人用 1

(5) 物置用 1

このほかに、できればフライシート(食堂用)

本部用 1

班用 班数だけ

別にマーキーが1セット(雨天用)あれば上々である。大テントに全員が雑居するようなことは断じてス

カウト野営といえない。班別制度の無視もはなはだしい。

床面積は最小限1人あて90×180センチとする。

6. 用具

(1)

工具(班毎、物によっては隊として)

シヨベル(つるはし)、斧、鉋、手鋸、手鎌、かけや、砥石、油引、くわ、針金、ペンチ、釘、金槌

(2)

調理具(班毎)

鍋、釜(時として飯盒)、フライパン、湯沸し、バケツ、水しゃく、汁しゃく、飯しゃく、包丁2種、湯のみ、まな板、おろし器、たわし、金ざる、皿、ボール、皮むき、火ばさみ、火ばし、マッチ(防水加工)、金網、磨き粉、金たわし

(3)

救急箱(隊として)

マーキュロ、ピオフェルミン、クレオソート、DDTアスピリン、ひまし油、アルコール、アンモニア、オリーブ油、点眼薬、モスキトン、亜鉛華、ビタミンB剤、包帯、ガーゼ、脱脂綿、油紙、セロテープ、バンソウコウ、ハサミ、ピンセット、綿棒、ゴム管、体温計、健胃散、水枕、氷のう、消毒薬剤

(4)

教具(隊として)

携行黒板、チョーク、黒板ふき、マジックインキ、洋紙、複写紙、石膏、画用紙、クレヨン、滑車、ロープ各種、ハンマー、麻糸、ひも類、色テープ(5色)、掲示板、地形図、磁石、巻尺、センチ尺、分度器、両脚器、寒暖計、荷札、その他ゲーム用品、競点表、班日誌、班報告書、ハイキング報告書、星座盤、モールス解読表、方眼紙、電報用紙、レターペーパー、封筒、切手、はがき、信号旗、忘れてならない国旗(滑車、ロープ付)

(5)

個人携行品

着替え、寝巻き(日本スカウトは昼夜兼着でいけないという評あり、ご注意)毛布または寝袋、作業手袋、洗面具、日本手拭、手旗、ナイフ、鉋、防寒衣、雨具(ポンチョ)、磁石、地図、食器、

椀、皿、湯のみ、フォーク、スプーン、ナイフ(または箸)、ふきん、箸箱、爪きり、櫛、ちり紙、洗濯石鹸、持薬、ブラシ(制服のほこりはらい用)、靴手入れ具、糸、針、ハサミ、作業用長ズボンと作業衣、紙やすり、文具類、名札、はがき、血液型の証、登録票などが考えられる。

7. 保護者との連絡

人の大切な子供を預かるのであるから、スカウトの保護者の同意を必要とするというまでもない。ことに健康状態のよくない少年を無理に連れて行くことは禁物である。

保護者には野営地の場所、交通順路、連絡先などをよく周知させておく。ことに帰宅の日の時刻をはっきり約束しておいて無用の心配をかけないようにしたい。

8. 日曜儀礼

一時的に隊班を解いて各自の信仰に基づいて宗派別に行う。

または、スカウトタウンをみんなで行う。これには、例えば、おきての朗読をしたり、B - Pのメッセージを朗読したりする。

日曜儀礼は、何らかの方法で神仏への感謝を盛り上げスカウト精神を深めるものである。

9. 健康安全

(1)

第一夜の睡眠は充分に取らすこと。

(2)

毎朝個別に健康点検する。

(3)

食事は栄養豊かに、且つ偏食にならぬよう献立を作る。過食を戒める。食事時刻を定刻に。

(4)

野営第3日は特に疲労度が高いので不慮の負傷を起こしやすい。厄日と思え！

(5)

食料保存の仕方に万全を期す。

(6)

ゴミは焼却する。ハエを飛ばさない。

- (7)
一日一便。便所の清掃。
- (8)
初級には斧、鉋を使わせない。便秘者にも同様。
- (9)
寝冷えの注意、のどに手拭を巻いて寝る。
- (10)
汗をかいたら着替えする。
- (11)
洗濯と洗身の励行。足を毎晩洗うこと。
- (12)
火気、熱油の取り扱い注意。
- (13)
夜の巡検を十分に。
- (14)
強風、気温の激変、天候急変の前兆発見。
- (15)
ユーモアは健康のもと。
- (16)
スマートネスは安全のもと

10. プログラム

- (1)
進級課目から組み立てる。
- (2)
技能章課目からも、テストするつもりで。
- (3)
ことにウッドクラフトを中心に。

(4)

日々の善行を忘れない。

(5)

そなえよつねに の実践。

(6)

点検 講評。プロジェクトの手ほどき。

(7)

すべて、ちかい、おきてに帰納するよう。

(8)

班生活の妙味をさとらしめる。

(9)

国旗儀礼を厳しく。

(10)

営火の楽しさ。

(11)

雨天には雨天にふさわしい作業を。

(12)

夜には夜にふさわしい作業を。

(13)

当番勤務を1回ずつ与える。

(14)

諸報告は定刻に出させる。

(15)

2人1組 (buddy system) でいつも行動する。

(16)

水泳をするならば特に成人で水泳できる者または水泳章所有者2人が看守すること。

(おわり)